

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（546））

2. 日時：平成29年12月19日 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室C

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎管理官補佐、宮本管理官補佐、田尻安全審査官、津金安全審査官、
正岡安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他6名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「12条 安全施設」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<安全施設>

- ブローアウトパネルを原子炉建屋の一部として扱うのか、単体の設備として扱うのか、DBとSAで整合の取れた説明になっていないため、設計上の位置付けを整理して提示すること。

<その他>

- 断面積ライブラリ DLC23 を用いた遮蔽計算の対象範囲を整理して提示すること。また、他の断面積ライブラリ、解析コード等による遮蔽計算をした場合に、既存の評価に与える影響の有無を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所における「重要度分類審査指針」に基づく機能及び系統
- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について